

**平成31年度
上尾市教育行政重点施策**

上尾市教育委員会

～ はじめに ～

上尾市教育委員会では、平成28年3月に平成28年度から平成32年度までを計画期間とする「第2期上尾市教育振興基本計画」を策定し、「夢・感動教育あげお」を基本理念に、「生きる力を育む」「学ぶ喜びを育む」「絆を育む」の3つの基本方針を掲げ、本市の教育の一層の推進・充実に努めているところです。

この平成31年度教育行政重点施策は、「第2期上尾市教育振興基本計画」に定めた7つの基本目標に対する平成31年度における取り組み方と重点的な取組（重点事業）を定めるものです。

学校教育に関しては、小学校のALTを7人増員して25名を各校に配置し、小学校1・2年生から英語に慣れ親しむ活動を充実させます。また、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善ができるよう、小・中学校コンピュータ整備事業では全小・中学校の普通教室・特別教室、体育館への無線LAN環境整備を完了させるとともに、新たに中学校にもタブレットパソコンを導入するなど、学校ICT環境整備を積極的に行います。

学校運営協議会については、市内33校全ての小・中学校に設置し、コミュニティ・スクールとします。これにより、先行的に実施している上尾小学校、東町小学校、上尾中学校に続き、「地域とともにある学校」を目指します。

生涯学習の分野に関しては、小学校に隣接した公民館を会場として放課後子供教室を実施します。放課後の子供の安心・安全な活動場所を確保し、公民館を活動場所とする大人たちの参画を得て、さまざまな学習や体験活動等の取組を実施することにより、大人や子供同士の交流を育み、地域社会の中での生涯学習環境づくりを推進します。

スポーツの分野に関しては、例年どおり、市民体育祭やシティマラソン、市民駅伝など各種大会を実施するほか、平成32年度に開催される全国高等学校総合体育大会や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて準備を進めます。

上尾市教育委員会では、このような重点施策を着実に実施するため、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進するとともに、関係機関との連携を深めながら各種事業を推進してまいります。

平成31年2月

上尾市教育委員会

【7つの基本目標と施策の体系】

〔基本目標Ⅰ〕 確かな学力と自立する力の育成

- 施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施
- 施策2 グローバル化に対応する教育の推進
- 施策3 キャリア教育の充実
- 施策4 小中一貫に向けた教育の推進
- 施策5 特別支援教育の推進

〔基本目標Ⅱ〕 豊かな心と健やかな体の育成

- 施策1 豊かな心を育む教育の推進
- 施策2 生徒指導の充実
- 施策3 人権教育の推進
- 施策4 学校教育相談の充実
- 施策5 児童生徒の体力向上
- 施策6 学校保健の充実
- 施策7 食育の推進・学校給食の充実

〔基本目標Ⅲ〕 安心・安全で質の高い学校教育の推進

- 施策1 教職員の資質・能力の向上
- 施策2 学校経営の改善・充実
- 施策3 学校環境の整備・充実
- 施策4 ICT教育の推進
- 施策5 学校安全の推進
- 施策6 就学支援の充実

〔基本目標Ⅳ〕 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

- 施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進
- 施策2 家庭教育の充実

〔基本目標Ⅴ〕 生涯にわたる豊かな学びのサポート

- 施策1 生涯学習情報の発信
- 施策2 生涯学習機会の提供
- 施策3 生涯学習の体制と生涯学習施設の充実
- 施策4 人権教育の推進
- 施策5 図書館運営の充実
- 施策6 新図書館の建設

〔基本目標Ⅵ〕 文化芸術の創造と文化財の保護

- 施策1 文化芸術の振興
- 施策2 文化財の保護

〔基本目標Ⅶ〕 健康で活かに満ちた生涯スポーツ活動の推進

- 施策1 スポーツ・レクリエーション事業の充実
- 施策2 スポーツ施設の整備・充実
- 施策3 スポーツ指導者の育成
- 施策4 スポーツ・レクリエーション活動の支援

【各基本目標における施策と重点的な取組】

〔基本目標Ⅰ〕 確かな学力と自立する力の育成

児童生徒が、今後更に進展する情報化・グローバル化などの社会の変化に対応し、生きる力を育むために、魅力ある学校づくり及び学力向上支援を推進し、「確かな学力」を育成するとともに、小・中学校で外国語指導助手（ALT）を活用し、外国語教育の推進に取り組みます。

学校段階間の接続の充実については、キャリア教育などの生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育課程を編成するとともに、幼・保・小・中の連携を強化し、一貫した教育の推進を図ります。

学級担任等の補助を行うアップスマイルサポーターや、中学校1年生で少人数学級を編制するためのアップスマイル教員を配置することにより、きめ細かな指導の充実や中1ギャップの解消に取り組みます。

日本語習得の援助及び指導を行うため、小・中学校に日本語指導職員を配置し、スムーズな就学を支援します。

特別支援教育については、小学校特別支援学級に特別支援学級補助員を、通常の学級において支援を必要とする児童生徒にアップスマイルサポーターを配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行うとともに、中学校に特別支援学級を増設するなど、通常の学級、通級指導教室及び特別支援学級における学習環境を整備し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を充実させます。

〔平成31年度 重点事業〕

- ★ さわやかスクールサポート事業（学級支援）★ 幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業
- ★ 魅力ある学校づくり事業
- ★ 学力向上支援事業
- ★ ALT活用事業
- ★ 特別支援学級補助員派遣事業
- ★ 特別支援教育推進事業
- ★ 中学校特別支援学級設置事業

（施策と重点的な取組）

★は重点事業

施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施

- ① 確かな学力の定着と学力向上の推進
- ② 魅力ある学校づくりの推進

■主要事業

- ★さわやかスクールサポート事業(学級支援)
- ★魅力ある学校づくり事業
- ★学力向上支援事業
- 指導方法改善事業
- 教育研究開発事業

施策2 グローバル化に対応する教育の推進

- ① 伝統文化に親しむ教育の推進
- ② 外国語教育の推進
- ③ 持続可能な循環型社会の実現のための

■主要事業

- 日本語指導職員派遣事業
- 中学生海外派遣研修事業
- ★ALT活用事業
- 英語教育推進事業

施策3 キャリア教育の充実

- ① キャリア教育の推進
- ② 中学校での進路指導體制の充実

■主要事業

- 中学生社会体験チャレンジ事業

施策4 小中一貫に向けた教育の推進

- ① 小中一貫を見据えた教育課程の編成
- ② 各学校種間の協力と連携の推進

■主要事業

- ★(再掲)さわやかスクールサポート事業(学級支援)
- ★(再掲)学力向上支援事業
- 教科用図書等整備事業
- ★幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業

施策5 特別支援教育の推進

- ① 特別支援教育体制の充実
- ② インクルーシブ教育の推進

■主要事業

- ★(再掲)さわやかスクールサポート事業(学級支援)
- ★特別支援学級補助員派遣事業
- 小学校特別支援教育就学奨励事業
- 中学校特別支援教育就学奨励事業
- ★中学校特別支援学級設置事業
- ★特別支援教育推進事業

〔基本目標Ⅱ〕 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育、学校図書館教育や体験活動を充実するとともに、関係各所と連携し、教育相談体制を強化します。

「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき策定された各学校の「いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止・早期解決を推進します。さらに、近年のSNS等によるインターネットでのいじめを防ぐため、管理体制を整え、各学校へ情報提供を行います。

いじめホットラインやメールによる相談受付を行い、児童生徒・保護者等の緊急相談に対応し、いじめの早期解消を図るとともに、年3回のスーパーバイザーによる研修を活用するなど教育センターの相談機能の充実を図ります。また、いじめや不登校で悩みを抱える児童生徒・保護者の相談に丁寧かつ柔軟に対応するため、相談者と教育センターとさわやか相談室の機能的な連携を図り、教育相談体制を整えます。

健やかな体を育むため、体育授業の充実を図るとともに、「上尾市立中学校に係る部活

施策4 学校教育相談の充実

- ① 教育相談体制の充実
- ② 学校適応指導教室の充実
- ③ 就学相談の充実
- ④ 学校・教育センターの連携推進

■主要事業

- 教育センター管理運営事業
- 不登校児童生徒の学校適応指導事業
- ★教育相談事業
- 就学支援委員会運営事業
- ★(再掲) いじめ根絶対策事業(防止事業)
- ★(再掲) いじめ根絶対策事業(相談事業)

施策5 児童生徒の体力向上

- ① 体育授業の充実
- ② 体育的行事の充実
- ③ 体力向上委員会及び体育主任会の充実
- ④ 部活動支援の充実

■主要事業

- ★中学校部活動支援事業
- 児童生徒体力向上推進事業

施策6 学校保健の充実

- ① 保健教育の推進
- ② 保健管理の推進
- ③ 学校保健組織活動の推進

■主要事業

- ★学校健康診断及び健康管理事業
- 学校環境衛生検査事業

施策7 食育の推進・学校給食の充実

- ① 食に関する指導の充実
- ② 学校給食の充実
- ③ 学校給食の衛生管理の徹底

■主要事業

- 小学校給食調理支援事業
- 小学校給食室設備整備事業
- 小学校給食室衛生管理推進事業
- 調理場備品等整備事業
- 中学校給食調理業務委託事業
- 中学校給食献立作成事業
- 中学校給食共同調理場管理運営事業

〔基本目標Ⅲ〕 安心・安全で質の高い学校教育の推進

教職員が様々な課題に対応し質の高い教育活動を展開するため、学校経営の改善・充実や教職員の資質の向上に努めるとともに、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指して、教育課程を編成し、指導方法の改善に積極的に取り組みます。

各学校に学校運営協議会を設置し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になって特色ある学校づくりを推進します。

児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、災害や犯罪から身を守るための防災・防犯教育や自転車事故を防ぐための交通安全教育を実施します。特に災害や事件が多発している社会状況の中で、児童生徒が自ら危険を予測し、回避できる能力の育成を目指します。

救急救命への対応については、全教職員が、緊急時の適切な処置方法を学ぶ心肺蘇生法研修会を開催するとともに、各学校に2台配置されているAEDの効果的な運用を図ります。

児童生徒を対象とした心肺蘇生法講習会も実施し、正しい知識と処置を学ぶ機会を設け

ます。

消防署の協力を得て「資格講習会」及び「資格更新講習会」を実施することにより、教職員の応急手当普及員の増員を図るとともに、全小・中学校に有資格者が在籍する体制を維持します。

学校図書館については、引き続き国の地方財政措置を利用し、学校図書館図書標準100%達成校の拡充を目指します。

書架の増設や学習しやすい環境づくりに努めるとともに、教育ニーズに沿った蔵書構成となるよう、図書や資料の適切な廃棄・更新を行います。

情報化社会に対応する大型モニタやデジタル教科書などのICT機器、ICT機材を積極的かつ効率的に活用し、教育内容の多様化に対応できる教育環境の維持・充実に取り組みます。

また、教育委員会と全小中学校で構成する学校ネットワークシステムの安定的かつ情報セキュリティを踏まえた運用管理を行います。

さらに、普通教室への無線LAN環境整備やタブレットパソコンの導入等、さらなる学校ICT環境整備に努めます。

学校施設の更新計画を策定し、学校施設本来の更新をはじめとする施設更新と非構造部材の耐震化や施設、設備の整備を促進し、安全で快適に学べる教育・学習環境の施設、設備等の充実を図ります。

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、学用品費、校外活動・修学旅行費、学校給食費など学校生活に必要な費用の援助を行い、児童生徒が安心して学校に通えるよう支援し、経済的理由による教育格差のない義務教育を実現します。

また、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給し、入学時の保護者負担を軽減します。

[平成31年度 重点事業]

- ★ 魅力ある学校づくり事業
- ★ 学力向上支援事業
- ★ コミュニティ・スクール推進事業
- ★ 学校施設更新計画策定事業
- ★ 小学校図書整備事業
- ★ 中学校図書整備事業
- ★ 小学校コンピュータ整備事業
- ★ 中学校コンピュータ整備事業
- ★ 児童生徒安全推進事業
- ★ 小学校就学援助費補助事業
- ★ 中学校就学援助費補助事業

(施策と重点的な取組)

★は重点事業

施策1 教職員の資質・能力の向上

- ① 教職員の研修の充実
- ② 人事評価制度の活用
- ③ 教職員のサービスの厳正と事故防止の徹底
- ④ 教職員の健康管理・メンタルヘルスの推進

■主要事業

- ★(再掲)魅力ある学校づくり事業
- ★(再掲)学力向上支援事業
- (再掲)指導方法改善事業
- (再掲)教育研究開発事業
- (再掲)学習支援事業
- (再掲)教科用図書等整備事業
- 教職員健康管理事業

施策2 学校経営の改善・充実

- ① 学校評価の活用 ② 特色ある教育課程の編成・実施 ③ 学校運営協議会制度の充実

■主要事業

○通学区域検討事業

○(再掲)学習支援事業

★コミュニティ・スクール推進事業

施策3 学校環境の整備・充実

- ① 施設老朽化対策の推進 ② 学校図書館図書・教材の整備・充実

■主要事業

★学校施設更新計画策定事業

○中学校教育教材整備事業

★小学校図書整備事業

○小学校管理運営事業

★中学校図書整備事業

○中学校管理運営事業

○小学校教育教材整備事業

施策4 ICT教育の推進

- ① ICT機器を使用した新たな授業の創造 ② 教職員のICT活用研修の充実

■主要事業

○(再掲)指導方法改善事業

★中学校コンピュータ整備事業

★小学校コンピュータ整備事業

施策5 学校安全の推進

- ① 生活安全・防犯教育の推進 ④ 学校安全管理の徹底
② 交通安全教育の推進 ⑤ 学校安全パトロールカー事業の推進
③ 防災教育の推進 ⑥ 通学路安全対策事業の実施

■主要事業

★児童生徒安全推進事業

○学校安全パトロールカー事業

○通学路安全対策事業

○通学区見直し区域登下校サポート事業

施策6 就学支援の充実

- ① 進学に対する支援 ② 就学に対する援助

■主要事業

○入学準備金・奨学金貸付事業

○要保護児童生徒医療費援助事業

★小学校就学援助費補助事業

○準要保護児童生徒給食費援助事業

★中学校就学援助費補助事業

〔基本目標Ⅳ〕 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

社会全体で教育に取り組む機運を高め、PTA・学校応援団の活動をはじめ、上尾市教育月間、学校ファームなどの取組や活動の充実を図ります。

地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入し、各学校が「コミュニティ・スクール」として、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育てる「地域とともにある学校」を目指します。

保護者が家庭教育の重要性を理解し、家庭教育の充実を図るため、市PTA連合会に関する事業を委託するほか、市PTA連合会と共催で講演会を開催します。また、家庭教育

に関する講座を行ったり、家庭教育に関する講座を行う市内幼稚園等の保護者を支援します。

[平成31年度 重点事業]

★ 元気な学校をつくる地域連携推進事業

★ コミュニティ・スクール推進事業

(施策と重点的な取組)

★は重点事業

施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進

- ① 学校応援団活動の充実
- ② PTA活動の活性化の推進
- ③ 学校・家庭・地域・関係機関の連携推進

■主要事業

★元気な学校をつくる地域連携推進事業

○社会教育団体等補助事業

★(再掲)コミュニティ・スクール推進事業

施策2 家庭教育の充実

- ① 家庭教育推進活動の実施
- ② 親の学習の推進

■主要事業

○家庭教育推進事業

(基本目標V) 生涯にわたる豊かな学びのサポート

いつでも、どこでも、自分が学びたいときに学べる体制を整備しながら、自己実現と地域参加を積極的に支援します。また、市民一人一人が人権を尊重し合う社会を実現するための施策を推進します。

公民館講座事業については、講座の目的や対象をより明確にし、体系的に実施することで、市民に多種多様な学習機会を提供します。

平成31年度から放課後子供教室を実施します。これにより、子供の安全安心な居場所を確保し、地域の学びを活性化し、地域の大人たちとの交流や、様々な学習・体験を提供します。

人権教育集会所では、人権意識の高揚や市民の学習活動を支援するため、講座等の事業を実施します。また、地域交流の拠点として施設を活用します。

図書館は、多様化・専門化する市民のニーズに応えるため、広い視野で様々な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、本館、分館・公民館図書室を含めた上尾市図書館全体のサービスの更なる充実に向けて取り組みます。

子どもの読書活動支援センターは、子供が生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、家庭・地域・学校に向けた支援を行います。

図書館本館の改修事業のほか、分館では憩えるスペースの確保など、多様な過ごし方ができるよう整備します。また、図書館本館の改修時の一時移転先として、民間施設を活用・整備します。今後の上尾市の図書館サービスの在り方について、実験・検証し、その結果をリニューアルする本館に反映します。

〔平成31年度 重点事業〕

- ★ 放課後子供教室運営事業
- ★ 図書館本館改修事業
- ★ 人権教育集会所運営事業
- ★ 図書館分館改修事業
- ★ 図書館資料整備事業
- ★ (仮)北上尾館整備事業
- ★ 子どもの読書活動支援センター運営事業

(施策と重点的な取組)

★は重点事業

施策1 生涯学習情報の発信

- ① 生涯学習・社会教育情報の収集・提供
- ② 生涯学習グループ・指導者の情報発信

■主要事業

- 生涯学習指導者活動推進事業

施策2 生涯学習機会の提供

- ① 多様な学びの機会の提供
- ② 連携・協働による学びの機会の提供
- ③ 地域への関心を高める学びの機会の提供

■主要事業

- 公民館講座事業
- 成人式事業
- 大学等との連携による生涯学習推進事業
- ★放課後子供教室運営事業 ※新規

施策3 生涯学習の体制と生涯学習施設等の充実

- ① 生涯学習振興基本計画の推進
- ② 生涯学習体制の充実
- ③ 生涯学習拠点の整備
- ④ 学んだ成果を生かせる環境整備

■主要事業

- 社会教育委員会議運営事業
- 学校施設開放(生涯学習)事業
- 公民館運営審議会運営事業
- (再掲)生涯学習指導者活動推進事業
- (再掲)社会教育団体等補助事業
- ★(再掲)放課後子供教室運営事業 ※新規
- 公民館管理運営事業

施策4 人権教育の推進

- ① 人権教育の推進
- ② 人権教育集会所事業の推進

■主要事業

- 人権教育推進事業
- 人権教育集会所管理事業
- ★人権教育集会所運営事業

施策5 図書館運営の充実

- ① 図書館資料の整備・充実
- ② 図書館サービスの充実
- ③ 「子どもの読書活動」の推進
- ④ 図書館施設の整備・充実

■主要事業

- 図書館運営事業
- ブックスタート事業
- 図書館施設管理事業
- セカンドブックスタート事業
- ★図書館資料整備事業
- ★図書館本館改修事業 ※新規
- 視聴覚ライブラリー事業
- ★図書館分館改修事業 ※新規
- ★子どもの読書活動支援センター運営事業
- ★(仮)北上尾館整備事業 ※新規

〔基本目標Ⅵ〕 文化芸術の創造と文化財の保護

人々がゆとりと潤いを実感できる社会に欠かすことのできない文化芸術を支援し、心豊かな生活の実現に寄与します。また、長い歴史や風土の中で育まれてきた地域の文化財を市民の誇りとして守ります。

市民の美術活動の普及を図り、市民文化の向上に寄与することを目的に市美術展覧会を開催します。日本画、洋画、立体造形、工芸、書、写真の6部門について、多くの作品の公募を行います。

「上尾の摘田・畑作用具」について、国指定文化財への指定に向け、調査事業を引き続き実施します。

〔平成31年度 重点事業〕

★ 美術展覧会事業

★ 「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業

(施策と重点的な取組)

★は重点事業

施策1 文化芸術の振興

① 文化芸術活動の推進

② 文化芸術活動の場の充実

■主要事業

○文化芸術振興事業

○市民音楽祭事業

★美術展覧会事業

○上尾市ギャラリー管理運営事業

施策2 文化財の保護

① 文化財の調査と指定・登録

③ 歴史資料の収集・保存

② 無形民俗文化財の継承と活動支援

④ 文化財・歴史資料の活用

■主要事業

○文化財調査・保存事業

★「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業

○文化財保護審議会運営事業

○歴史資料調査事業

○埋蔵文化財調査事業

○市史担当分室及び資料室維持管理事業

○文化財保護啓発事業

〔基本目標Ⅶ〕 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進

スポーツ・レクリエーション活動への参加意識が高まる中、市民が自身の健康と体力向上を目指すために、活動の機会や場の提供を行います。

スポーツ・レクリエーション事業については、シティマラソンや市民体育祭など各種大会を開催しています。また、平成32年度に開催される全国高等学校総合体育大会の開催準備、同年度に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の関連事業は市長部局の関係各課と連携し、準備を行います。

学校施設開放（スポーツ振興）事業及び屋外スポーツ施設管理運営事業については、市民が安全に利用することができるよう、老朽化したスポーツ施設や学校開放施設（社会体育トイレ）などの修繕、整備を、引き続き行います。

〔平成31年度 重点事業〕

- ★ スポーツ大会・教室等開催事業
- ★ 学校施設開放(スポーツ振興)事業
- ★ 全国高等学校総合体育大会開催事業
- ★ 平塚サッカー場改修事業
- ★ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業

(施策と重点的な取組)

★は重点事業

施策1 スポーツ・レクリエーション事業の充実

- ① スポーツイベントの充実
- ② 子供のスポーツ機会の充実

■主要事業

- ★スポーツ大会・教室等開催事業
- ★全国高等学校総合体育大会開催事業
- 全国中学生空手道選抜大会開催支援事業
- ★東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業

施策2 スポーツ施設の整備・充実

- ① スポーツ施設の整備と管理運営
- ② 学校体育施設の開放と設備の充実

■主要事業

- ★学校施設開放(スポーツ振興)事業
- 市民体育館管理運営事業
- 屋外スポーツ施設管理運営事業
- ★平塚サッカー場改修事業

施策3 スポーツ指導者の育成

- ① スポーツ推進委員活動の充実
- ② スポーツ指導者の育成・活用

■主要事業

- スポーツ活動推進事業

施策4 スポーツ・レクリエーション活動の支援

- ① スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援
- ② 総合型地域スポーツクラブの支援

■主要事業

- ★(再掲)スポーツ大会・教室等開催事業